

「令和3年度国の施策及び予算に対する重点要望」の概要

は主な変更・追加等部分

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
1	内閣官房 内閣府 総務省	地方分権改革の推進について 【制度の見直し】 (1) 指定都市に対する的確な権限移譲 (2) 提案募集方式に基づく改革の推進 (3) 国と地方の協議の場への指定都市の参加	総合政策局 政策調整課
2	内閣官房 内閣府 総務省	まち・ひと・しごと創生の推進について 【制度の見直し】 (1) 一都三県を一律に東京圏として、国の支援の対象外とする措置を取り止めるなど、それぞれの地域、圏域の特性を踏まえた、真に必要な措置を講ずること。 (2) 国の第2期総合戦略に基づき、地域における Society5.0 の推進に資するものを含め、引き続き地方創生推進交付金及びまち・ひと・しごと創生事業費の十分かつ安定的な確保を図ること。	総合政策局 政策企画課
3 新規	内閣官房 厚生労働省 経済産業省	新型インフルエンザ等に備えた医療・衛生物資等の確保について 【財政措置】 (1) 新型インフルエンザ等に備えた医療・衛生物資等の確保について、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急的に現場へ配布したものであるものに対する補充を含め、適切に財政措置を行うこと。 (2) 新型インフルエンザ等発生の緊急時に、市町村において衛生用品や医療機器・物資の迅速な確保を可能とするためには、「サプライチェーン改革」を着実に進めるとともに、地域における安定的な供給体制の構築が必要であることから、平時における地方自治体による製品の買い上げ等、事業性の確保に必須となる支援に対しても財政措置を行うこと。	保健福祉局 医療政策課 経済農政局 経済企画課
4 一部 変更	内閣府 文部科学省 厚生労働省	子育て支援の推進について 【制度の見直し、財政措置】 (1) 私立幼稚園の認定こども園等への移行により増加する市町村の財政負担に対応した国・都道府県からの財源移譲 (2) 私立幼稚園の認定こども園移行に係る小規模改修に対する補助の創設 (3) 保育士の確保について ア 保育士の処遇改善の充実 イ 一時預かり事業及び休日保育事業の充実 (4) 3歳未満児に係る多子世帯への支援（保育所等保育料の軽減） (5) 放課後居場所緊急対策事業の補助メニューの見直し (6) 子ども医療費助成に係る国の支援制度の創設等 ア 財政措置を含む全国一律の制度の創設 イ 医療費助成の現物給付に伴う国民健康保険国庫負担金等減額調整措置の廃止	保健福祉局 健康保険課 こども未来局 こども企画課 健全育成課 幼保支援課 幼保運営課
5 一部 変更	内閣府	子どもの貧困対策の推進について 【制度の見直し】 (1) 「 地域子供の未来応援交付金 」に係る補助基準額の増額及び 交付金の恒久化	こども未来局 こども家庭支援課

項目番号	要望先	重点要望事項	局 課 名
6 新規	内閣府	<p>防災対策の推進について 【制度の見直し、財政措置、その他(技術的支援)】</p> <p>(1) 電力・通信インフラの強靱化及び応急復旧対策の推進 大規模自然災害が発生しても必要不可欠な電力・通信機能を確保するとともに、迅速な復旧を可能とするため、電力・通信インフラの更なる強靱化を推進すること。 また、長期間の停電や通信障害が発生した場合には、医療機関、福祉施設等に対し、速やかに電源車、移動基地局等を配置するよう事業者を指導するとともに、地方自治体、電力供給事業者、通信事業者等との連携強化の支援を行うこと。</p> <p>(2) 国・県・市の役割分担の明確化 災害発生時において、被災自治体に対する国からの具体的な支援内容や、県における積極的な情報収集やプッシュ型支援を明確化するなど、国・県・市の役割分担を整理して、基本となるマニュアル等の整備を図ること。</p> <p>(3) 防災システムの構築支援 国が主体的に全国共通の防災システムの基幹システムを構築すること。また、各自治体が地域の特性により機能の追加を行う場合、財政的な支援及び技術的な支援を行うこと。</p>	総務局 危機管理課 防災対策課
7	財務省 国土交通省	<p>下水道施設に係る国土強靱化のための財源の確保及び改築への国費負担の継続について 【財政措置】</p> <p>(1) 社会資本整備総合交付金(防災・安全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策や地震対策などの国土強靱化に係る財源確保 ・今後増大する改築事業に対する国費負担の確実な継続 	建設局 下水道計画課
8	財務省	<p>定期借地制度を活用した国有地の有効活用について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 国有地の定期借地権による貸付に関し、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条に規定する社会福祉事業の用に供する施設のうち、保育所及び幼保連携型認定こども園、障害児通所支援事業所並びに障害福祉サービス事業所等の施設整備においても、介護施設と同様に貸付料減額の優遇措置を適用すること。</p> <p>(2) 国有地の更なる活用推進のため、令和2年度末までの時限措置である現行の貸付料減額の措置を延長すること。</p>	総合政策局 政策調整課
9 新規	文部科学省	<p>ICTを活用した学習環境の整備について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) デジタル教科書全教科導入に向けた支援</p> <p>(2) インターネット環境のない児童生徒へのLTEタブレットPC整備への支援</p> <p>(3) 遠隔教育に必要なICT環境整備への支援</p> <p>(4) ICT支援員配置への支援</p>	教育委員会 教育改革推進課 教育指導課
10 一部 変更	文部科学省	<p>公立学校施設の整備推進について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 学校施設環境改善交付金【大規模改造】(老朽・質的整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画事業量に見合った交付金予算額の確保 ・リースを補助対象とする制度の拡充 ・建物の部位ごとの工事を補助対象とするなどの制度の拡充 ・交付金の要件である工事費下限額の引き下げ ・配分基礎単価(補助単価)の引き上げ <p>(2) 学校施設環境改善国庫負担金【校舎等の新増築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に見込まれる学級数を補助対象とする制度の拡充 	教育委員会 学校施設課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
11 一部 変更	文部科学省	<p>教育の質を維持・向上するための教職員の確保について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 教職員加配定数の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級や専科指導等に係る指導方法工夫改善加配の充実 ・外国人児童生徒等日本語指導等に係る児童生徒支援加配の充実 ・通級指導に係る特別支援教育加配の拡充 	教育委員会 教育職員課
12	厚生労働省	<p>生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の実効性を高めるための所要の措置について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 生活保護制度について</p> <p>ア 医療扶助については、最低限度の生活を保障した上で医療費を一部自己負担する仕組みを導入するなど、更なる適正化に向けて必要な制度改正を検討すること。</p> <p>イ 生活保護法第29条に基づく資料の提供規定について、金融機関等への回答を義務付けするなど、生活保護の更なる適正化を推進するために、法改正等の必要な措置を講ずること。</p> <p>(2) 生活困窮者自立支援制度について</p> <p>ア 就労訓練事業に参入する事業者への税制上の優遇措置については、社会福祉法人等だけでなく、株式会社やNPO法人等にも対象を拡大し、多種多様な事業者の更なる積極的な参入を促進する仕組みづくりを構築すること。</p> <p>イ 自立相談支援事業をはじめとする各種事業に係る国庫負担・補助基準額については、平成30年度に人口区分の細分化が行われる等、一部要望が反映されたものの、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の基準額が、人口が本市より2万人多い100万人規模の自治体になると、極端に高くなる設定となっている。</p> <p>また、法施行後6年目を迎え、各種事業の利用者の増加等により事業実施に係る費用が毎年増加しており、今後も増加が見込まれる。については、自治体に対する基準額の上乗せ額を見直すとともに、各自治体が、地域の実情に応じて実効性のある事業を実施するための十分な基準額を設定すること。</p> <p>(3) 両制度に対する財政措置について</p> <p>生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が一体として十分実効性が担保され持続性があるものとなるよう、本来、全額国庫負担とすべきものであることも踏まえ、地方負担の増加に対し、当面、人件費を含めた所要の財源について特段の措置を講ずること。</p>	保健福祉局 保護課
13 新規	厚生労働省	<p>HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの定期接種について 【制度の見直し】</p> <p>(1) ワクチン接種も含めた子宮頸がんの予防策について、対象者やその保護者が理解しやすい内容にリーフレットを改訂するなど情報提供を進めること。</p> <p>(2) HPVワクチンについて、科学的根拠に基づいた検討を更に推進し、その評価結果に基づき、積極的な接種勧奨について速やかに結論を示すこと。</p>	保健福祉局 医療政策課
14	厚生労働省	<p>麻しん（はしか）対策の推進について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 20歳代から40歳代の方が、確実に、かつ速やかに接種を受けられるよう、この年代への予防接種を定期接種化することを含め、実行性のある麻しん対策を講ずること。</p> <p>さらに、海外からの輸入症例を契機とする麻しんの感染拡大を防止し、麻しん排除の状態を維持するため、海外渡航予定者に対して予防接種の実施を促す、より強い注意喚起を行うこと。</p> <p>また、対策の実施に当たっては、国が責任をもって財源を確保すること。</p>	保健福祉局 医療政策課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
		(2) 定期接種を含む対策の実施に必要となるワクチンについて、国の主導により、安定的な供給体制と、地域毎の在庫の偏在が生じないように流通体制を整備し、滞りなく予防接種が実施できるようにすること。	
15 一部 変更	厚生労働省	<p>国民健康保険制度への支援措置等について【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 国保の財政基盤を強化するため、国と地方の協議において公費投入の合意がなされた毎年3,400億円の財政支援を確実に実施すること。</p> <p>また、これらの財政支援が講じられても、国民健康保険事業の安定的な運営と低所得者層や中間所得者層の保険料負担軽減を図るためには不十分であるため、国庫等の公費負担の更なる引き上げ措置を講じること。</p> <p>(2) 保険者努力支援制度の評価項目として、禁煙支援や受動喫煙防止への取組み等を評価する項目を追加すること。</p> <p>(3) 地方単独事業として実施している、子どもや障害者への医療費助成に伴う、国民健康保険国庫負担金減額調整措置をすべて廃止すること。</p>	保健福祉局 健康保険課
16	厚生労働省	<p>児童相談所の体制強化に係る財政措置について 【財政措置】</p> <p>(1) 児童相談所の体制強化にあたり、配置基準に定める児童福祉司や児童心理司を確保するため、国として十分な人材確保策を講じること。</p> <p>(2) 各児童相談所に配置される専門職について、改正後の配置基準を充足するため普通交付税ではなく、補助制度を設けるなど、国の責任において実質的な補助を行うために必要な財政措置を講じること。</p>	こども未来局 児童相談所
17 新規	農林水産省	<p>農業の成長産業化に資する取組みへの支援制度の構築及び制度の改善について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 「スマート農業推進サービス育成プログラム（仮称）」の策定を早急に進めるとともに、技術を有するベンチャー企業等を育成・支援するための施策を講じること。</p> <p>(2) スマート技術の導入にあたっては、初期導入コストを補助するこれまでの補助制度に加え、例えば、収穫量に応じた利用料に対して補助を行うなど、サービスに対する経費への補助制度を新たに構築すること。</p> <p>(3) ア 産地生産基盤パワーアップ事業については、これを法制化し、事業の継続性を担保すること。</p> <p>イ 産地生産基盤パワーアップ事業の面積要件について、平地農業地域の面積要件を都市的地域の面積要件に統一すること。</p>	経済農政局 農政課
18 一部 変更	国土交通省	<p>航空機騒音の改善について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 市民生活への影響が大きい早朝・夜間の時間帯において、最大限の軽減策を講じること。</p> <p>(2) 抜本的な対策として、羽田再拡張以来の長期的検討事項である、交差の解消・海上ルートへの移行等を実施し、千葉市上空への集中を解消すること。</p> <p>(3) 千葉市上空を通過する従来の飛行ルートにおいても、降下角の引上げによる騒音軽減について具体的かつ早急に検討すること。</p> <p>(4) 市民相談会において寄せられた意見・要望を公表し、寄せられた意見等を踏まえた、具体的な騒音軽減策や将来の方策を早急に提示するとともに、市民への説明を今後も丁寧に積み重ねること。</p>	環境局 環境規制課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
19	国土交通省	J R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転について 【その他（新技術開発など）】 (1) 羽田空港アクセス線と連携したJ R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の早期実現に向けた支援	都市局 交通政策課
20	国土交通省	首都圏の連携を強化し都市の成長を支える広域幹線道路網の整備促進について 【財政措置】 (1) 湾岸地域における規格の高い道路ネットワークの検討 ・第二東京湾岸道路を軸とした道路ネットワークの検討 ・東関東自動車道の東京方面へのアクセスを向上する新たなインターチェンジの設置検討 (2) 整備促進 ・一般国道 357 号湾岸千葉地区改良事業（蘇我地区）の整備促進 ・京葉道路の混雑解消のための整備促進 ・一般国道 51 号北千葉拡幅の整備促進 ・首都圏中央連絡自動車道の整備促進 (3) 調査促進 ・一般国道 16 号（穴川地区）の混雑解消のための調査促進 ・一般国道 51 号の木更津方面とのアクセス整備（貝塚ランプ）及び千葉都心部への延伸整備に向けた調査促進	建設局 道路計画課
21	国土交通省	「“ちば” 共創都市圏」の形成に資する街路事業の持続的・安定的な財源の確保について 【財政措置】 (1) 「重要物流道路である国道を連絡し、一体となって物流の効率化などに資する街路事業」を、社会資本整備総合交付金の重点配分対象事業とすること。 (2) 地域高規格道路「塩田町誉田町線（塩田町地区）」の整備推進に不可欠な国の支援について、引き続き必要な財源措置等を講ずること。	建設局 道路計画課
22 新規	環境省	避難施設への自立・分散型エネルギー設備の導入について【財政措置】 (1) 「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」の事業期間延長	環境局 環境保全課
23 新規	環境省	雑品スクラップに対する規制の拡充について 【制度の見直し】 (1) 廃棄物処理法においては一部の使用済み電子機器を有害使用済機器として指定し、届出対象としているが、同届出の対象外となっている機器についても届出対象とするような規制対象の拡充	環境局 産業廃棄物指導課
24 新規	環境省	モノレール設備の低炭素化と利用促進に向けた設備整備支援の拡充について 【財政措置】 (1) 回生車両新造費や車両回生電力を活用した電力貯蔵装置等に資する設備導入に必要な事業費の確保 (2) 回生電力を用いた自律分散型エネルギーシステム導入について、再生可能エネルギーと同等に補助採択が可能となるよう補助採択基準の緩和（見直し）	都市局 交通政策課 環境局 環境保全課
25	環境省	循環型社会形成推進交付金制度の充実について 【財政措置】 (1) 循環型社会形成推進交付金の継続的な財源確保 (2) 汚水処理施設の補修・更新を対象とする制度の拡充	環境局 廃棄物施設整備課